平成２３年（フ）第１３号
長崎県南松浦郡新上五島町三日ノ浦郷イ一46、住民票上の住所長崎県南松浦郡新上五島町青方郷923番地
債務者　広瀬海運こと　名切　　俊
1　決定年月日時　平成23年６月27日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　古坂　良文
4　破産債権の届出期間　平成23年７月28日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年９月16日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成23年８月22日まで
長崎地方裁判所五島支部

平成２３年（フ）第１５号
長崎県南松浦郡新上五島町青方郷字山ノ上965番地２、住民票上の住所長崎県南松浦郡新上五島町青方郷923番地
債務者　廣瀬　トエ
1　決定年月日時　平成23年６月27日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　古坂　良文
4　破産債権の届出期間　平成23年７月28日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年９月16日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成23年８月22日まで
長崎地方裁判所五島支部

平成２３年（フ）第６１０号
宮城県塩竈市藤倉３丁目19番７―102号　藤倉マンション梵
債務者　伊藤　裕泰
1　決定年月日時　平成23年６月27日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小山田一彦
4　破産債権の届出期間　平成23年７月27日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年10月20日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成23年８月26日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２３年（フ）第２１号
埼玉県本庄市けや木３―29―16、申立時の住所福島県相馬郡飯舘村前田字古今明220番地
債務者　佐藤　勝衛
1　決定年月日時　平成23年６月28日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　深谷　　拓
4　破産債権の届出期間　平成23年７月28日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年９月26日午後２時
6　免責意見申述期間　平成23年８月29日まで
福島地方裁判所

平成２３年（フ）第１１５号
福島市伏拝字樋水15番地の４
債務者　佐藤　　充
1　決定年月日時　平成23年６月28日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　菅野　昭弘
4　破産債権の届出期間　平成23年７月28日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年９月26日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成23年８月29日まで
福島地方裁判所

平成２３年（フ）第８２号
福岡県飯塚市有安264番地　コーポいとう201号
債務者　福岡　章代
1　決定年月日時　平成23年６月28日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小山　明輝
4　破産債権の届出期間　平成23年７月28日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年10月17日午前11時
6　免責意見申述期間　平成23年８月29日まで
福岡地方裁判所飯塚支部民事部

平成２３年（フ）第５２５号
兵庫県西宮市樋之池町２番15―202号
債務者　丹波屋こと　荻野　　翼
1　決定年月日時　平成23年６月27日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　阪田　健夫
4　破産債権の届出期間　平成23年７月27日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年９月15日午前10時
6　免責意見申述期間　平成23年９月１日まで
神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係

平成２３年（フ）第２４２号
岩手県花巻市石鳥谷町好地第４地割80番地11
市営石鳥谷駅西団地Ａ棟３号
債務者　佐々木　正
1　決定年月日時　平成23年６月28日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　萩原　達也
4　破産債権の届出期間　平成23年７月26日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年９月15日午後３時
6　免責意見申述期間　平成23年９月13日まで
盛岡地方裁判所第２民事部

平成２３年（フ）第１５５１号
名古屋市熱田区一番２丁目51番４号
債務者　森　喜代仁
1　決定年月日時　平成23年６月27日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　森　　美穂
4　破産債権の届出期間　平成23年７月27日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年９月28日午後３時10分
6　免責意見申述期間　平成23年９月14日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２３年（フ）第１５５２号
名古屋市南区道徳新町６丁目58番地
債務者　森　小夜子
1　決定年月日時　平成23年６月27日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　森　　美穂
4　破産債権の届出期間　平成23年７月27日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年９月28日午後３時10分
6　免責意見申述期間　平成23年９月14日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２３年（フ）第８６１号
京都府久世郡久御山町中島沖ノ内１番地４
債務者　坂本紙店こと　坂本　義治
1　決定年月日時　平成23年６月27日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　和田　敦史
4　破産債権の届出期間　平成23年８月５日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年10月５日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成23年９月21日まで
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２３年（フ）第１６２号
愛知県蒲郡市府相町３丁目27番地
債務者　ＩＢサービスこと　志賀　一夫
1　決定年月日時　平成23年６月28日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大塚公美子
4　破産債権の届出期間　平成23年７月28日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年10月26日午前10時
6　免責意見申述期間　平成23年10月12日まで
名古屋地方裁判所豊橋支部

平成２３年（フ）第１１１号
北海道小樽市色内１丁目３番19号　ハタ・コーポラス31号、前住所北海道小樽市花園４丁目22番20号　ジョイワーク
債務者　穂刈　勝利
1　決定年月日時　平成23年６月27日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　村越　　仁
4　破産債権の届出期間　平成23年９月26日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年10月25日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成23年10月24日まで
札幌地方裁判所小樽支部

平成２３年（フ）第３０４号
高知市桟橋通４丁目９番12号　コーポ今西205号
債務者　江口美代子
1　決定年月日時　平成23年６月28日午後３時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岡村　直彦
4　破産債権の届出期間　平成23年８月26日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年９月27日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成23年８月26日まで
高知地方裁判所破産係